

令和4年度 教職員研修 実施要項

- 1 講座番号及び名称 ⅢC1241 (高)英語科教育講座
- 2 教員指標
 - 11 学習指導要領の目標や内容に基づき、児童生徒の実態に応じた授業を設計することができる。
 - 12 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりに取り組むことができる。
 - 13 評価規準等に基づき、児童生徒の学習状況を把握・評価し、指導方法の改善につなげることができる。
- 3 ねらい
 - (1) 生徒の言語知識・言語運用能力を測るために必要な基本的概念について理解する。
 - (2) 英語科における言語知識・言語運用能力を測定するテスト作成について理解する。
- 4 対 象 高等学校及び特別支援学校（高等部）の教員
高校教員5年次相当研修（英語科）対象者
- 5 期 間 令和4年9月5日（月）
- 6 場 所 県立教育研修所
〒673-1421 加東市山国 2006-107
TEL 0795-42-3103（ダイヤルイン 高校教育研修課）
FAX 0795-42-5393
- 7 内 容 別紙日程表のとおり

8 その他

- (1) 携行品等
 - ア 筆記用具
 - イ 『高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 外国語編 英語編』
 - ウ 授業で使用している教科書・副教材
- (2) 修了認定等の取り扱いについて
 - ア 特別な理由のない遅刻・早退などの時間が90分を超えた場合は、原則として研修の修了を認定できません。
 - イ 上記以外で、一定の受講時間数が満たされない場合、課題レポートの提出を求めることがあります。
- (3) 食事について
 - ア 昼食は必ず所内の食堂を利用してください。食事代金660円を受付時に徴収します。
 - イ 特別な事情（食事療法等）で食事に配慮が必要な場合は、9月1日（木）までに講座担当課まで申し出てください。それ以降の変更には対応できませんので御了承願います。
- (4) 特別警報等非常時の対応について
 - ア 研修実施日の午前6時に、特別警報や警報が発表されている場合や大規模な自然災害等、非常事態が発生したときの受講については、「教職員研修のしおり」（P65）を御覧ください。
- (5) 新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止対策について
 - ア 研修当日確実に検温を行い、風邪症状等がある場合は出席を見合わせ、「教職員研修のしおり」（P71）の様式により欠席届を提出してください。
 - イ マスクを着用し、研修中も咳エチケット・手指の消毒・うがい等の対策を励行してください。
 - ウ 詳細については、別紙「受講者へのお願い」を御確認ください。

県立教育研修所では、設備や物品の消毒、マスクの着用、研修室・食堂の使用制限、研修室の換気（天候上可能な場合は常時）等、感染防止策をとりながら研修を実施します。以下の対応への協力をお願いいたします。御協力いただけない場合には、受講をお断りすることがあります。

特別な事情で受講環境や食事場所等に配慮が必要な場合は、事前に御相談ください。

受講者へのお願い

○研修当日、各自で確実に検温を行ってください。発熱や咳等、風邪症状がある場合は研修所への来所を見合わせてください。

○換気による室温の変化に対応できるような服装でお越しください。必要な場合は、膝掛け等をお持ちください。

1 体調管理

- ・研修当日、各自で確実に検温を行うとともに、研修所入口（または受付）での検温をお願いします。
- ・同居する家族等に風邪症状が見られる場合も、研修所への来所を見合わせてください。
- ・体調が悪くなった場合は、すぐに研修所職員に申し出るとともに、その指示に従ってください。
- ・熱中症予防のため、こまめな水分補給を心がけてください。

2 マスクの着用

- ・マスク及びマスクを置く清潔なビニール袋や布をお持ちください。
- ・所内においては、必ずマスクを着用し、咳エチケットを励行してください。
- ・大声での会話、マスクを外しての会話は御遠慮ください。

3 手洗いの励行

- ・受付時、研修室に出入りする時、共用のものを触った後、昼食の前後、咳やくしゃみをした後等、こまめに手洗いや手指の消毒を行ってください。

4 密集密接の回避

- ・食堂や休憩スペースにおいても、身体的距離の確保を心がけてください。

令和4年度 III C1241 (高) 英語科教育講座 日程表

月日	時間	研修内容	講師・助言者等	場所
9 月 5 日 (月)	9:00	受付		ロビー 本館1F
	9:35			
	9:35	オリエンテーション	県立教育研修所 高校教育研修課 主任指導主事 三浦 裕子	第1・第2 セミナー室 本館3F
	9:45			
	9:50	講義 生徒の言語知識・言語運用能力を測るために必要な基本的概念について	大阪大学 准教授 今尾 康裕	
	11:50			
	12:50	演習 生徒の学習方略の改善につなげる英語科のテスト作成について考える ・生徒の言語知識・言語運用能力を適正に評価し、生徒の学習方略の改善を図るテスト作成を考える	県立教育研修所 高校教育研修課 主任指導主事 三浦 裕子 指導主事 雲田 貴之	
16:10				
16:10	連絡会	県立教育研修所 高校教育研修課 主任指導主事 三浦 裕子		
	16:20			